

「還付金詐欺」がまた増えています！

＜相談事例1＞

「介護保険料の還付がある。4月に手紙を出したが返事がない。徴収しすぎているので返金したい。準備に時間がかかるので、振込先の銀行名だけ教えてほしい。」と言われたので銀行名を教えてしまった。 (60代女性)

＜相談事例2＞

市民保険課から電話があり、「3月31日に介護保険料の還付手続きのため、黄色い封筒で手紙を出したが返事がない。何件かあるので早く振込みたい」と言われたが、そんな手紙は受け取っていないので名前を聞くと切電された。 (60代女性)

＜アドバイス＞

●「還付金詐欺」が再び増えています！

区役所などの公的機関を騙る二重電話に関する相談が再び増えています。「介護保険料」などの過払い金があると言って、その還付手続きの為に、ATMへ誘導するものです。区役所などの職員がATMでの還付金手続きをお願いすることは絶対にありません。

●ATMの操作で還付金を受け取ることはできません！

ATMの操作で還付金を受け取ることはできません。電話で「お金」や「ATM」という言葉が出たら詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。不審な電話がかかってきたり、不安なことがあれば、すぐに消費生活センターや警察に相談してください。

●「還付金の手続き」と言ってお金を振り込ませる手口です！

「手続きの期限が今日まで」などと急かし、冷静に考える時間や周りの人に相談する時間を与えずにATMへ誘導し、携帯電話で操作方法を指示して、逆にお金を振り込ませるという手口です。スーパーやコンビニなどの人目の付きにくいATMを指示するケースが増えています。

●不安に感じたら消費生活センター等にご相談ください。

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎^{い や や}188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



みもりん

★5月から相談受付時間を9:00~16:45に変更致しました。